

芸能発表会／春の全国交通安全運動／キラリとひかるたが写真館…4	
後期高齢者医療制度	…5
国保税の仮徴収がはじまります／ねんきんだより	…6
国民健康保険／軽自動車税の減免	…7
(特別)児童扶養手当の額の改定／子育て支援情報	…8
奨学生募集／都会の中学生を受け入れてみませんか	…9
社会教育委員／民児協だより	…10～11
狂犬病予防	…12
けんこう	…13～14
町長への手紙	…15
地域おこし協力隊／緑のふるさと協力隊	…17
農山村のつどい／農業委員会だより／防災	…18
学校支援地域本部事業	…19

たか

広報

まちの情報紙

「開運! 近江の地獄めぐり」 スタート!



2014

4

No.800

3月1日

「開運! 近江の地獄めぐり」スタート

多賀大社前駅から多賀大社までの絵馬通りを中心に、多賀観光協会の主催で『開運! 近江の地獄めぐり』がスタートしました。これは多賀大社への観光客の増加と絵馬通りの商店街のにぎわいを図ることを目的に企画されたものです。

「開運! 近江の地獄めぐり」をされる方は、まず、多賀大社前駅または多賀大社大駐車場の観光案内所で「多賀観光之御札(発行当日限り有効)」を買っていただきます。多賀観光之御札には多賀門の絵馬札引換券、真如寺の地獄絵図観覧券、多賀大社おみくじ引換券、多賀大社前駅から彦根駅までの近江鉄道が100円で乗れるチケットの引換券がついてきます。絵馬札にお願いごとを書いたあとは足



▲観光案内所で御札を買います



▲絵馬札をくくって願いごと

ツボ地獄など絵馬通りのさまざまな地獄をめぐり、最終的には多賀大社でおみくじを引いて開運! という流れで楽しめます。

観光協会の方は「ご自分なりの地獄めぐりを楽しんでいただければ。」とおっしゃっていました。

観光之御札を持っていると絵馬通りの商店でさまざまなサービスが受けられます。また、1年を通してずっと開催されるものなので、いつでも絵馬通りが楽しめます。

スタートの日にはささゆりむすめやたがゆいちゃんも「開運! 近江の地獄めぐり」で多賀町の活性化につながればと応援に駆けつけてくれました。

絵馬通りで地獄を巡ったあとは多



▲鬼の看板が目印

賀大社で開運をして、地獄から極楽まで味わってみませんか。



▲最後は多賀大社へ



▲絵馬通りではさまざまなサービスが受けられます

2月7日

近畿スポーツ推進委員協議会功労者表彰受賞!!

近江八幡市文化会館にて、近畿スポーツ推進委員協議会の功労者表彰が行われ、多賀町スポーツ推進委員長の小財進さんが受賞されました。功労者表彰は、市町スポーツ推進委員長や県スポーツ推進委員役員として、長きにわたり各種スポーツの指導および企画等に尽力し、地域スポーツの振興に顕著な功績を挙げた方に対し贈られるものです。

小財さんは多賀町スポーツ推進委員を15年勤めておられます。スポーツ推進委員出前事業「使こう亭屋」でのニュースポーツの指導や、総合型地域スポーツクラブ「多賀やまびこクラブ」との協同による事業運営など、地域スポーツの振興に努めていただいています。



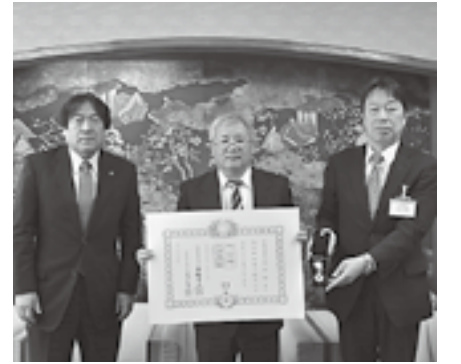
▲功労者表彰を受賞された小財さん

2月12日

死亡叙勲伝達

元多賀町議会議員辻田雅平さんが、旭日単光章の死亡叙勲を受章され、親族の辻田雅之さんに手渡されました。辻田さんは、昭和43年から3期連続で議員を務められ、多賀町開発特別委員会委員長などを歴任され、多賀町の建設行政や林業行政に

ご尽力されました。「亡き父も大変喜んでいらっしゃると思います。このたびの受章は、支援いただいた地域の皆さんのおかげです。父に報告させていただきます。」と話されました。受章おめでとうございます。



2月15日

笑門寄席

第5回目となる笑門寄席が(協)多賀門前町共栄会の主催で開催されました。会場の不二家(大字多賀)2階は入りきれないほどの観客でいっぱいでした。桂小留さんが前座を務め、会場を温めたあと、桂文華さんが落語

を披露されました。幕間では出囃子で使用する楽器の説明をしていていました。合計4本の小唄をされ、会場は笑いに包まれており、来場者にはたくさんの福が訪れたものと思います。



2月28日

振り込め詐欺啓発

昨年、彦根警察署管内で振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺事件が多発したことから、管内はもとより全国に向けて彦根・犬上から振り込め詐欺への注意を呼びかける目的で、「振り込め詐欺ベッタンコ作戦」を実

施されました。「振り込め詐欺に注意だまされたらあかんでえ!」と書かれたシールを作成され、糸切餅を製造・販売する3事業者にシールの貼付依頼をされました。今後、事業者等に対する協力依頼



を拡大される予定です。皆さんも振り込め詐欺にはご注意ください。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp
文化活動推進事業

平成25年度 多賀町文化協会芸能発表会が開催されました

3月1日中央公民館で、多賀町文化協会主催の「平成25年度多賀町文化協会芸能発表会」が開催されまし

た。今年度は、文化協会に加盟されている42団体のうちの12団体(総勢101人)の方が出演され、日頃の練

習の成果を発表されました。200人余りの来観者が訪れ、会場は大きな拍手に包まれていました。



総務課(交通安全) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

春の全国交通安全運動がはじまります

4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止



運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進
- ②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶



平成26年度 滋賀県交通安全スローガン

近江路を 笑顔でつなぐ 無事故の輪
自転車も 立派な車両 意識して
待ってます 君の横断 終わるまで



毎月の10カ月健診時にふれあいの郷で撮影しています。
※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



おやおやありげ 大矢 亜湊世ちゃん



おやおや れんすけ 大矢 連介ちゃん



たかやま あおい 高山 葵衣ちゃん



にしむら ほるき 西村 陽輝ちゃん



やまさき かのん 山崎 華暖ちゃん

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

平成26・27年度の後期高齢者医療制度の保険料率を改定します

高齢化の進展や医療の高度化などにより医療費は年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、平成26年4月1

日から保険料率を改定します。ご理解いただきますようお願いいたします。

平成26・27年度の保険料率(年額)

区 分	保険料率	
	現 行(平成24・25年度)	改定後(平成26・27年度)
被 保 険 者 均 等 割 額	41,704円	44,886円
所 得 割 率	8.12%	8.73%
年間保険料の上限額	55万円	57万円

保険料が軽減される場合

〈所得の低い方の軽減〉

- 世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が「9割・8.5割・5割・2割」のいずれかの割合で軽減されます。
- 基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

〈職場の健康保険などの被扶養者であった方の軽減〉

- 資格を得た日の前日に、職場の健康保険などの被扶養者であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額は免除されます。

保険料均等割額の軽減範囲が拡大されます

■均等割額が2割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

《改正前》「基礎控除額(33万円)」+「35万円×世帯の被保険者数」

《改正後》「基礎控除額(33万円)」+「45万円×世帯の被保険者数」

■均等割額が5割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

《改正前》「基礎控除額(33万円)」+「24.5万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)」

《改正後》「基礎控除額(33万円)」+「24.5万円×世帯の被保険者数」

おひとりごとの新しい保険料の額は、平成26年7月に郵便でお知らせします。

広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。

保険料試算ページ: http://www.shigakouiki.jp/seido/seido_05-03.html

- 平成26年8月1日から使用する被保険者証は、7月中旬に簡易書留でお届けします。8月1日からは新しい被保険者証をお使いください。

お問い合わせ

税務住民課 保険年金係 (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

滋賀県後期高齢者医療広域連合

(電)077-522-3013 〒520-0044 大津市京町四丁目3-28 <http://www.shigakouiki.jp/>

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

平成26年度国民健康保険税の仮徴収が始まります

国民健康保険税は加入者の人数や固定資産税だけでなく、前年の所得を基に計算されていますので、年末調整や確定申告の情報を集約して保険税額を確定するのが毎年7月になります。しかし、7月以降から保険税を徴収すると4月～6月分の保険税を上乗せすることになり1回で納付していただく額が多くなってしまいます。そこで、1年間の保険税額を平準化するために、前年の税額を参考にして毎年4月と6月に仮徴収を実施しています。(平成26年4月以降の異動日で国民健康保険に加入された世帯については、仮徴収ができませんので7月以降の徴収となります。)

普通徴収(納付書または口座振替)の方

前年度の保険税総額を年10回で割った金額を4月と6月に仮徴収します。

平成25年度	平成26年度	
国民健康保険税額(年額)	仮徴収	
(例)120,000円	4月	6月
	12,000円	12,000円

特別徴収(年金天引き)の方

平成26年2月に特別徴収(年金天引き)だった方は、4月・6月・8月の年金から2月と同額を仮徴収します。

平成25年度	平成26年度		
平成26年2月	4月	6月	8月
(例)6,400円	6,400円	6,400円	6,400円

国民健康保険税率(平成26年度)

区分	算定基礎	医療分(0~74歳)	後期高齢支援金分(0~74歳)	介護分(40~64歳)
所得割	加入者の前年所得額から基礎控除33万円を控除した額	5.2%	2.0%	1.5%
資産割	加入者の該当年度分の固定資産税額(土地・家屋の部分)	13.0%	4.5%	4.5%
均等割	加入者1人についての額	22,000円	8,000円	8,500円
平等割	加入1世帯についての額	20,000円	7,300円	5,600円

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

平成26年度の国民年金保険料は月額15,250円です!

国民年金の保険料額が見直され、平成26年4月から平成27年3月までの保険料は月額15,250円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、または税務住民課・彦根年金事務所までお願い

します。

また、平成26年4月分から平成27年3月分までの保険料を、納付書(現金)でまとめて納付(前納)されると、保険料が3,200円の割引となり、大変お得です。納期限は平成26年4月30日です。

お手元に納付書がない場合は、彦根年金事務所までご連絡ください。

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます!

所得が少ないときや失業等により国民年金保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除「全額免除・一部免除・若年者納付猶予・学生納付特例」を申請することができます。

これまで、免除を受けられる期間が直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でした。平成26年4月からは申請時点の2年1カ月前分まで申請できる

ようになります。過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方はぜひご検討ください。(申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。)

申請やお問い合わせは税務住民課または彦根年金事務所までお願いします。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

国民健康保険(国保)への加入・脱退の届け出は必ず14日以内に!

職場の健康保険(健康保険組合・共済組合・船員保険など)、後期高齢者医療制度に加入している方、または生活保護を受けている方のほかは、すべて国保に加入す

ることになります。

次のようなときには、必ず14日以内に税務住民課の窓口へ届け出をしてください。

国保に加入する時	★手続きに必要なもの
・ほかの市区町村から転入してきた時(職場の健康保険に加入していない場合)	➔ ・住基カードまたは転出証明書、印鑑
・職場の健康保険の被保険者でなくなった時 職場の健康保険の扶養家族からはずれた時	➔ ・職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
・子どもが生まれた時	➔ ・母子健康手帳、印鑑
・生活保護を受けなくなった時	➔ ・保護廃止決定通知書、印鑑

〈注意〉加入の届け出が遅れると、国保の資格を得た月にさかのぼって保険税を納めていただくことになります。

国保を脱退する時	★手続きに必要なもの
・ほかの市区町村へ転出する時	➔ ・被保険者証、印鑑
・職場の健康保険の被保険者となった時 職場の健康保険の扶養家族となった時	➔ ・国保と職場の健康保険の両方の被保険者証(後者が未交付の場合は加入を証明するもの)、印鑑
・死亡した時	➔ ・被保険者証、死亡を証明するもの、印鑑
・生活保護を受けるようになった時	➔ ・被保険者証、保護開始決定通知書、印鑑

〈注意〉届け出が遅れると、保険税が納めすぎになってしまうことがあります。

そのほか	★手続きに必要なもの
・住所、世帯主、氏名などが変わった時	➔ ・被保険者証、印鑑
・被保険者証をなくした時 被保険者証が汚れて使えなくなった時	➔ ・身分を証明するもの(使えなくなった被保険者証など)、印鑑

人間ドックの受付が始まります!!

☆3月広報でお知らせしましたように、人間ドックの申し込み受付期間は、

4月7日(月)~4月18日(金)です。

※先着順ではありませんが、必ず期間内にお申し込みください。

お申し込み方法

受付は税務住民課の窓口でおこなっています。多賀町国民健康保険被保険者証をご持参ください。(電話でのお申し込みはできません。)



税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

身体障がい者等の方に対する軽自動車税の減免について

心身に障がいのある方のために使用されている軽自動車について、一定要件のもとで軽自動車税の減免が適用できます。詳しくは税務住民課までお問い合わせください。

軽自動車以外の自動車税の減免につきましては次のところへお問い合わせください。

お問い合わせ

滋賀県東北部県税事務所湖東納税課(彦根)
(電)27-2206
自動車税事務所(守山)
(電)077-585-7288

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

(特別) 児童扶養手当 額改定のお知らせ

平成26年4月より(8月支給分から)、(特別)児童扶養手当額(月額)が改定されます

		平成25年10月～3月	平成26年4月～
児童扶養手当	全部支給	41,140円	41,020円(▲120円)
	一部支給	41,130円～9,710円	41,010円(▲120円)～9,680円(▲30円)
特別児童扶養手当	1 級	50,050円	49,700円(▲350円)
	2 級	33,330円	33,100円(▲230円)

※支給は、4月11日、8月11日、12月11日の年3回、支給月の前月分までが支給されます。
 ※支給要件や所得制限などの詳細は福祉保健課までお問い合わせください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

子育て支援情報

育児用品助成請求の受付をしています

多賀町では、子育て家庭への応援の一つとして、満1歳までのお子さんを養育している方に対し、育児用品にかかる費用の助成事業として、紙おむつ、粉ミルクを購入された場合に1ヵ月2,000円を限度として、4月と10月にその前月分までを申請いただき、助成をしています。

該当する方は、4月10日(木)までに領収書を添付して、助成請求書を福祉保健課へ提出してください。詳しくは、福祉保健課までお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センターをご利用ください

育児にがんばるあなたをサポートします。1市4町(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)の受託事業です。

会員になりませんか?(随時募集)

彦根市ファミリー・サポート・センターは、働く人や地域の子育て支援を目的に、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織です。

援助活動の内容

- ・保育園・幼稚園などの送迎
- ・保育園などの開始前・終了後の預かり
- ・保護者の病気や急用の時

- ・冠婚葬祭や行事の時
- ・育児疲れでリフレッシュしたい時
- その他、何でもご相談ください。

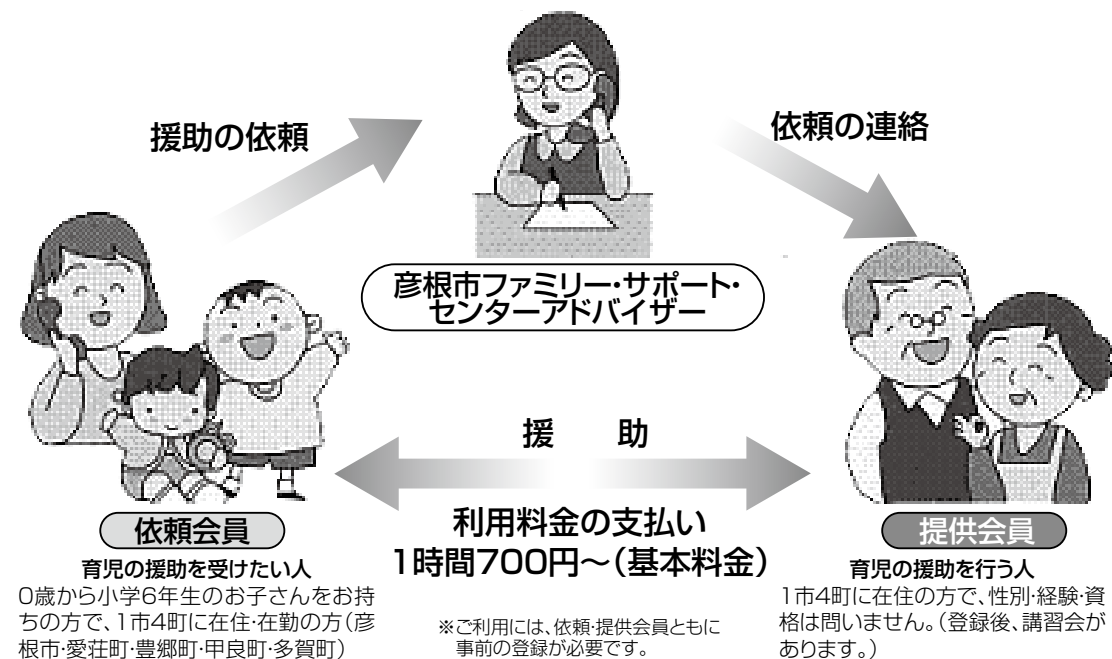
お申し込み・お問い合わせ

彦根市ファミリー・サポート・センター(NPO法人 保育サービスドリーム)
 (電・F)24-3920

開所時間

月・水・木・金曜日 9時～17時
 土曜日 9時～12時
 (火・日・祝・年末年始は休み)

※彦根市のホームページもご覧ください。



教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

平成26年度 多賀町育英資金奨学生募集案内

本制度は、経済的な事由により高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

募集期間

4月7日(月)～5月12日(月)

奨学生の採用

多賀町育英資金運営委員会の選考会を経て町長が決定し、本人宛に通知します。

1. 奨学生の資格

町内に3年以上居住または居住する者の子弟であり、高等学校(定時制含)、高等専門学校、各種専門学校、短期大学および大学に在学し、学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学資の援助が必要と認められる者。

2. 奨学金の給付

奨学金(月額)は、高校生1万円、専門学校・短期大学・大学等は2万円で、本人または保護者に4ヵ月ごとに直接支給します。償還義務はありません。

3. 申請方法

教育委員会事務局にて必要書類(奨学生願書等)をお渡しします。希望される方は、期間内に教育委員会へ提出してください。なお、申請は毎年必要です。現在給付されている方も給付を希望する場合は必ず申請してください。

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

都会の中学生を受け入れてみませんか?

多賀町では民泊(農村ホームステイ)を進めています。

多賀町は、地域の豊かな農林資源を活かし、人と人との交流を通じて生き生きとした感動体験の町にするためにさまざまな事業をおこなっており、その中のひとつに、都会の中学生を町内の皆さんの家庭が受け入れる教育旅行(修学旅行)があります。

教育旅行の受け入れにより子どもたちから得られるものは、地域に対する愛着と誇りです。地域コミュニティの再生が叫ばれている現在、田んぼや里山、集落内を走り回る都会の子どもたちの姿に、豊かでゆとりのあった一昔前の農村地域を重ね合わせ、改めて自分たちが暮らす地域を見つめなおすことができます。

皆さんが代々引き継いでこられたものを、都会の子ども

もたちにぜひ伝えていただけませんか。子どもたちと一緒に生活することで心が温まり、大きな感動を得ることができます。

このたび、平成26年5月と6月の受け入れ校が決定し、受け入れ家庭を募集します。特に受け入れ家庭の条件はありませんので、農家や林家以外の家庭も受け入れ可能です。受け入れていただくにあたって、子どもたちに特別なサービスをしていただく必要はありません。普段通りの生活に家族が増えたという気持ちで、気軽にチャレンジしてみてください。

ご協力いただける家庭は、産業環境課までご連絡ください。

受け入れ中学校名	受け入れ期日	受け入れ家庭数	受け入れ生徒数
船橋市立前原中学校	5月29日(木)～30日(金)	約10軒	3～4人(1軒当たり)
浜松市立東部中学校	6月16日(月)～18日(水)		

受け入れにあたって

- ① 中学校の修学旅行(教育旅行)を受け入れます。
- ② ありのままの暮らし(田舎の日常生活や家庭料理など)と一緒に体験していただきます。
- ③ 事前説明会や研修会などを実施し、不安の解消に努めます。

- ④ 必要経費として、3人の受け入れ家庭には、約27,000円、4人の受け入れ家庭には約33,000円を受け取っていただきます。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

『社会教育委員会』活動報告

1月31日(於:大津市・ピアザ淡海)滋賀県社会教育シンポジウム

「社会教育を通じた青少年育成」をテーマに基調講演と活動の事例発表(大津市と日野町)があり、今後の課題について学びました。(参加者・社会教育委員3人、職員1人)

2月18日(於:大津合同庁舎)滋賀県社会教育委員・理事会

今年度の事業報告と次年度の活動計画の審議。併せて各市町における現状と課題についての意見交換を行いました。(参加者・社会教育委員1人、職員1人)

2月25日(於:ハーティーセンター秦荘)社会教育研究会彦愛犬ブロック研修会

「まちづくり・人づくりを目指す公民館の役割」の演題で竜王町公民館長が発表されました。スーパー平和堂と公民館を敷地内に併設させ、新しい視点で取り組みをされています。(参加者・社会教育委員4人、職員4人)

地域での取り組み紹介 —川相・たんぼぼの会で集う—

もう春ですね。私の住む川相は、二つの川の落ち合うところに位置し、とても美しいところです。今回はそんな川相での地域の取り組みを一部ご紹介させていただきたいと思います。

仕事や育児から解放される60歳を過ぎた頃から、皆さんはどのように過ごされていますか。また過ごそうと思われていますか。私たちの地域では、皆で助け合いながら協働していけるよう地元の有志で「たんぼぼの会」をたちあげました。世の中では高齢者と言われる私たちに「もっと楽しく生きようよ」「もっと美しく生きようよ」「おしゃべりをしようよ」と皆で集いながら、①ストレッチ運動②頭を使う(ワーキングメモリ)③微細運動(手先を使う)④食事(野菜と魚をバランスよく)を盛り込んだ活動



多賀町社会教育委員会 副委員長 磯野公子を続けています。寿命年齢を伸ばすより、健康年齢を保つことを目標に、中高齢者が元気に年を重ね、活動的な生活(エクセスフル・エイジング)を続けられることを目指しています。

活動の具体的な内容については、秋のもみじが赤くなり川面に光って映えるとき一年の中でももっとも美しい季節を向かえる頃は、外で散歩や食事もします。ほかに、座敷音頭やコーラス、読み聞かせ、紙芝居も大好評です。また夏には、地域へのお返しとしてお地藏様の飾り物や、まえかけ作りも楽しくやっています。午前中は活動、午後からは楽しいおしゃべりも含めて、月2回(木曜日)地元の有志でがんばっています。オープン参加歓迎です。皆さんも、ぜひ一度お越しください。



『人との出会い』から学ぶこと

社会教育委員の活動範囲の広さからでしょうか、年間を通して多くの行事や催し案内が届きます。その一つひとつが社会教育の重要な活動であり、委員としての学習の場となっています。私は、仕事をやり繰りしながら可能な限り参加をするようにしています。行動しないと知識や活動のヒントは得られない、これはどの活動でも同じではないでしょうか。

参加して得るものは知識だけではありません。同じ志を持った仲間が集う場合は、緊張感とともに楽しさもあります。これは地元の会合や職場とは異なった独特の雰囲気です。特に活動の事例発表や意見交換時には、年齢や地域を越えての議論となり、まさに人との出会いを感じます。人それぞれの生き方を知り、私自身も学ぶことが多くありました。また、多賀の委員さんと行き帰りの車中での会話も楽しんでいます。活動のことはもちろん、最近のニュースや世間話まで盛り上がります。こうした本音のトークから得る情報は貴重で仲間意識の向上と

多賀町社会教育委員会 委員長 野村茂太郎 ともに大いに活動への参考となります。今後も社会教育委員として活動をする中で多くの人との出会いに感謝をし、出会いから学び得たことを大切にしたいと考えています。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

たが民児協だより

民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切に—

サロンで生き生きライフを楽しもう!

誰もがいつまでも住みなれた地域で長く生活したいと願っておられると思います。私たち民生委員も地域の絆を強くしようと、各地域の福祉会とともに交流の場としてのサロンの活動を推進しています。地域によってサロン活動のやり方はさまざまですが、今回は大字多賀の活動を紹介します。

おおむね75歳以上の高齢の方が対象で、普段は家に引きこもりがちな方も気晴らしに集まっておしゃべりしたり歌ったり、遊んで食べてゆっくり気ままに楽しんでいただいています。時には気分を変えて、遠足や花見で小宴会、さらには地元の園児との遊び交流会では“超超”若いパワーをもらったり、双方から大変喜ばれています。参加した高齢者の皆さんから「ホッとしました」などの感想もお聞きし、この活動も少しは定着してきたと自賛しています。

最近では、いつ発生するかもしれない災害への備えや避難の方法について、また、流行りの振り込め詐欺や高額商品の押し売り被害に遭わないための勉強会をすること

もあります。

このサロンで楽しんだ後、身も心もリフレッシュしてお互いの健康を気づかいながら家路についていただいています。

私たち民生委員もいろいろなお話を聞かせていただき、研修など自己研さんを重ね、訪問やサロンの場で成果をお伝えできればと考えております。



産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kanky@town.taga.lg.jp

狂犬病予防注射を受けましょう!

飼い主には狂犬病予防法により、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受ける義務があります。また、愛犬の死亡や飼い主の変更等があった場合は、変更届が必要です。この機会にぜひ登録や変更届けをしましょう。詳しくは産業環境課までお問い合わせください。

平成26年度の狂犬病予防注射の日程は下記のとおりですが、次のような場合、当日注射を受けられない可能性がありますので、ご注意ください。該当する場合は、必ず申し出るようお願いいたします。

注射が受けられない可能性がある犬

- 妊娠中の犬
- 過去にワクチン接種で異常が認められた犬
- 治療中の疾病がある犬
- 一カ月以内にほかのワクチンを受けた犬
- そのほか、健康に異常が認められた犬

登録手数料と注射料金

〈すでに登録済みの方〉	
「犬の登録カード(愛犬カード)」をご持参ください	
狂犬病予防注射料金(集合)	2,650円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円
〈新規登録の方〉	
犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射料金(集合)	2,650円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	6,200円

狂犬病に感染した後では、飼い犬を助ける方法はありません。感染した飼い犬に咬まれた”あなた”も死に至る危険性が高くなります。万が一、感染犬に咬まれた場合は、できるだけ早く咬傷部位の洗浄・消毒を施し、暴露後発病予防ワクチンを必ず接種してください。

人間が狂犬病に感染しないためには、犬への予防注射がもっとも効果的な予防方法であることをご理解いただき、予防注射を受けてください。

飼い犬が行方不明になったら?

飼い犬の行方がわからなくなっても、「犬なら自分で家に帰ってくる」「近所でうろついているだろう」と安易に考え、すぐに探さずとしない方が見受けられます。

しかし、犬は行動範囲が広く、放っておくと遠くの集落まで行ってしまいう上に、役場やほかの第三者に保護された場合、飼い犬は自分で帰ることはできません。

平成26年度 狂犬病予防注射日程

担当獣医師：光田 昌史 先生

4月15日(火)	9:30~11:30	中央公民館
	13:00~15:00	多賀町役場
4月18日(金)	13:30~14:30	川相出張所
	15:00~15:30	佐目多目的集会所
5月 9日(金)	13:30~14:30	多賀町役場

★犬の登録原簿

人間でいう住民基本台帳のことです。犬の名前・生年月日・性別・狂犬病予防注射年月(注射済票番号)等が記載されています。一生に一回の登録で、転出される場合は、犬も一緒に届け出てください。また、死亡の場合や譲渡された場合も届け出てください。

★犬鑑札

登録すると、番号がつけられます。番号のついた鑑札は必ず首輪等につけましょう。鑑札を犬の首輪等につけておくと、迷い犬になった場合でも、すぐに飼い主がわかるようになっていきます。

★狂犬病予防注射

狂犬病予防注射を受けるには登録が必要です。例年、役場で実施している4・5月の集合注射を受けるか、動物病院で受ける方法があります。必ず1年に1回、予防注射を受けましょう。

★狂犬病とは

狂犬病ウイルスを保有する犬や猫、こうもり等の野生動物に咬まれたり、ひっかかれたりして発病します。一度、発症すると治療法がなく、100%死亡する感染症です。

多賀町では、犬を保護した後、しばらくすると湖南市の「動物保護管理センター」に移送するため、ご連絡が遅れた場合、返還のために湖南市まで向かっていただくことになりかねません。

万が一、飼い犬が行方不明になった場合は、すぐに多賀町役場へご連絡ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

健(検)診は生活習慣病の「芽」を見つけます! ～特定健診・がん検診のご案内～

生活習慣病の予防には、食生活・運動・喫煙・飲酒・休養などの生活習慣を見直すとともに、定期的に健診を受けることが大切です。「どこも悪くない!」こんなときこそ健診を受けましょう。

町のがん検診を受けると、こんなにいいことが!!

- | | |
|------------------------------|--|
| ①半日で最大5種類のがん検診を受けることができます。 | ができます。 |
| ②自分の受けたいがん検診を、選んで受けることができます。 | ④格安で検診を受けることができます。(検診費用のほとんどを町が負担しています。) |
| ③病院や健診機関まで行かなくても、町内で受けること | ⑤がん検診について、気軽に相談することができます。 |

平成26年度検診日程

【総合健診日程】

特定健診(採血・検尿・診察など)と、各種(胃・大腸・肺・子宮・乳)がん検診が半日で受診できる総合健診
※特定健診は、加入している健康保険が発行する受診券が必要です。

月 日	受付時間	場 所
5月21日(水)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター
5月24日(土)		
5月28日(水)		
6月16日(月)		
6月26日(木)		

28日は女性のみの検診日です!

【各がん検診日程】

月 日	受付時間	場 所
〈胃がん検診〉と〈大腸がん検診〉のみ実施の日程		
9月19日(金)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター
10月2日(木)		
10月28日(火)		
11月4日(火)		
〈子宮頸がん検診〉と〈乳がん検診〉のみ実施の日程		
8月26日(火)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター
9月8日(月)	13:30~15:00	
〈肺がん検診(65歳以上の方は結核健診を兼ねる)〉のみ実施の日程		
9月3日(水)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター
9月12日(金)		

【特定健診日程】

〈特定健診〉のみ実施の日程

※特定健診は、加入している健康保険が発行する受診券が必要です。

月 日	受付時間	場 所
5月29日(木)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター
6月29日(日)	9:30~11:00	
7月11日(金)	7:30~11:00	佐目集会所・川相出張所
7月29日(火)	7:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター
9月10日(水)	7:30~11:00	
9月18日(木)	9:30~11:00	

- | | |
|--|----------------------------------|
| • 70歳以上の方のがん検診は、検診料が無料です。 | ます。 |
| • 69歳までの町県民税非課税世帯の方は、がん検診の検診料が無料になりますので、事前に申請してください。 | ☆希望される日程を福祉保健課までお申し込みください。 |
| ☆子宮頸がん・乳がん検診は医療機関での検診もあり | ☆定員によりご希望にそえない場合もございますのでご了承ください。 |

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp
平成26年度 多賀町 各種健(検)診内容一覧

健康診査	対象者					健(検)診の内容	実施時期	自己負担金	受診間隔
	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳				
生活習慣病予防健診	町の集団健診のみ 20~39歳					問診(既往歴、服薬歴、喫煙歴等) ★身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ★診察 ★血圧測定 ★血液検査 ★脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) ★血糖検査(空腹時血糖、HbA1c) ★肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) ★クレアチニン、尿酸 ★医師の診察により必要な人のみ貧血検査(赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値) ★尿検査(尿糖、尿たんぱく、尿潜血) ※年齢・性別により内容に違いがあります。	集団健診 5~9月	500円	1年に1回
特定健康診査 (多賀町国民健康保険加入者)	集団健診または指定医療機関のどちらかで受診できます 多賀町国民健康保険加入者の 40~74歳 ※協会けんぽの方も、受診券があれば受診可能です。					★脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) ★血糖検査(空腹時血糖、HbA1c) ★肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) ★クレアチニン、尿酸 ★医師の診察により必要な人のみ貧血検査(赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値) ★尿検査(尿糖、尿たんぱく、尿潜血) ※年齢・性別により内容に違いがあります。	集団健診 5~9月 指定医療機関	無料	1年に1回
後期高齢者健康診査	指定医療機関で受診 75歳~						指定医療機関 9~10月	無料	1年に1回
胃がん	40歳~					バリウムによる胃部レントゲン検査	集団健診 5~11月	900円 500円	1年に1回
大腸がん	40歳~					2日間の便潜血検査	集団健診 5~9月	200円 (検査700円)	1年に1回
肺がん	40歳~					胸部レントゲン検査+痰の検査(必要な方のみ)	集団健診 5~9月	1,500円	2年に1回
乳がん	40歳~ 女性のみ					医師による視触診とマンモグラフィ	集団健診 5~9月	集団700円 医療機関 1,700円	2年に1回
子宮頸がん	20歳~ 女性のみ					子宮頸部細胞診	集団健診 1年中	無料	1年に1回
結核	40歳~					胸部レントゲン検査	集団健診 10月	無料	1年に1回
肝炎ウイルス検査	40歳					血液検査によるB型肝炎・C型肝炎の検査	集団健診 5~9月	700円	40歳以上 で1回
骨粗しょう症検査	40歳 50歳 60歳 70歳 45歳 55歳 65歳					腕の骨をレントゲン撮影し、骨密度の測定をします。 ※対象年齢の方には、案内を送付します。	集団健診 8月	500円	5年に1回
成人歯周病健診	40歳 50歳 60歳 70歳					歯科医師による歯周病検査、ブラッシング指導 ※対象年齢の方には、案内を送付します。	集団健診	無料	10年に1回

『あなたの声』をお聞かせください!

町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さんのご意見、アイデアや提案などをご記入ください。キリトリ線に沿って切り、封筒をつくってポストに投かんしてください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施します。

よりよい町づくりをすすめていくために、日ごろから皆さんが考えること、感じていることなどを、町長までお送りください。

裏面にあなたのご意見やご提案をご記入いただき、ご投かんください。切手は不要です。(必ず住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入ください。氏名等の個人情報を公開することはありません。)

皆さんからいただいた貴重なご提案、ご意見は、「広報

たが」を通じて回答とともに掲載していきたいと考えています。差し出し有効期限は平成27年4月30日までです。

また、有線ファックスや、Eメールでの投稿もお待ちしています。

『町長への手紙』Eメール
 tegami@town.taga.lg.jp

お問い合わせ
 企画課

(有)2-2018 (電)48-8122
 kikaku@town.taga.lg.jp

(の り し ろ)

住所	
氏名	ふりがな

料金受取人払郵便

彦根局承認

892

差出有効期限
平成27年4月
30日まで
(切手不要)

5 2 2 - 8 7 9 0

多 賀 町 長 行

多賀町役場内

(受取人) 犬上郡多賀町多賀三二四番地

(の り し ろ)

「町長への手紙」にいろいろなご意見やご提案がありました!

平成25年度に実施した「町長への手紙」には、26人の皆さんからご意見・ご提案などをいただきました。(4月～2月受付分)

ご意見・ご提案は、環境・公共施設などさまざまな分野にわたりました。
いただいたお手紙の中から、一部を紹介します。

都市計画について

家をどこでも建てられるよう都市計画の規制緩和をしてほしい▶平成25年4月より、「多賀町地区計画の案の作成に関する条例」を制定いたしました。この制度は、市街化調整区域においても、一定の要件を満たせば住宅や

店舗などを建てることのできる制度です。さらに「多賀町市街化調整区域における地区計画制度の運用基準」を定め、具体的な内容を示させていただいています。

路線バスについて

乗降が比較的楽なノンステップバスに切り替えて欲しい▶平成25年7月時点で多賀町内を運行している5台のバス車両の内、2台がノンステップバス、1台がリフトアップ

バスと、合計3台がバリアフリー化された車両となっております。今後、老朽化した車両から順次ノンステップバスへ切り替えを実施していく予定です。

町長への手紙

電話 _____
年齢 _____ 歳 性別 (男・女) _____

緑のふるさと協力隊

3月12日で任期終了しました大阿久朗太です

多賀町の皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです!

活動内容

1月12日の「平成26年 多賀町消防出初式」に栗栖の団員として参加させていただきました。こんなに多くの若い衆を初めて見ました。町中の自警団員たちの一斉放水は、大迫力と水圧の強さ・水の冷たさが強く印象に残りました。



1月も多賀にんじんの収穫のお手伝い。雪の残る中、雪どけで雪を葉の上から取り除いて、

にんじんを抜きました。寒さで手足が冷たく、葉が切れて、抜くのが大変でしたが、たくさん抜けました。こんなに甘くて香りの良いにんじんは、初めて食べましたよ。とてもおいしかったです。今後も、多くの方たちに食べてもらいたいですね。



任期終了後は、多賀町に残って、町民のひとりとして生活し、ゆくゆくは、農業に携わって生きていきたいと希望しています。

最後になりましたが、私の活動に少しでも関わっていただいた皆さん、また、活動を見守っていただいたすべての皆さん、本当にありがとうございました。多賀町での経験を今後の人生に活かすべく、「生きて」いけるようにしていきたいです。

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。
(HP) <http://ameblo.jp/r19720430/>

「寒さの中で学んだこと」そめもり 染森 よしただ 義孝 隊員

幼いころから暑がり、冬を好む寒さには強い体質。しかし初めて暮らす、水谷集落の格別の寒さはこたえました。強い放射冷却現象が起きた朝の、バキバキに張りはりつめた寒さ…。雪が積もった夕方のズシッと押し寄せてくる冷え込み…。起床時の室温は0度。厳しい日は氷点下に達し、ネコのエサ皿の水が凍りついている日もあります。

やはり初めは身体がびっくりして、風邪を引いて寝込みました。

そこでここは室内だという考えは捨て、寒さに打ち克つ工夫をするようになりました。

この寒さを克服せねば、水谷での地域おこしの未来は自他共にありえません。まず靴下は2枚重ね。パッチ以外にも、最近はスポーツの耐寒アンダーウェアで優れたものがあり、それを着用しました。

古い家はどうしても隙間が多いので、この省エネの時代にむやみに燃料を消費する暖房は疑問です。石油ファンヒーターは初めだけ。暖



を取るメインは練炭火鉢。半畳ほどの電気カーペットも用意しましたが、不覚にもこれは電源を入れた途端に3匹のネコたちに奪われて

しまいます。冬の間はデスクワークが多いので、デスクワーク用の湯たんぽを入手して、これはとても有効です。人間は足もとをぬくめれば、寒さはかなりしのげるのです。冷気は地面から。すきま風よりも、床下から強烈に温度は奪われます。今後冬の暮らしの工夫としては、床の断熱にあると思います。

次に雪どけ。この冬の間、7、8回のまとまった積雪があったでしょうか? 積雪が10cmを越えてくる朝は、「雪国」に暮らす者、そして協力隊員の自覚として、夜明けと同時に独り暮らしの家庭の玄関先を除雪する習慣をつけるように努めました。雪どけの道具としては、ショベルと、雪を押し道具、手押し車のようなラッセルの3種が有効だと思います。それと、大阪のホームセンターで見つけた、スパイク付きのゴム長。これは積雪した翌朝の、凍結した路面に活躍です。

年末12月29日の積雪は一晩で50cmのドカ雪。こういう朝は、車を高台から県道にすら出せず、除雪には向かないませんでした。日ごろから注意深く天気予報を聞いて、あらかじめ坂の下に車を駐車しておく必要。

しかし、やっぱり本来寒さに強い体質。現在は朝、室温が6、7度あれば「今朝は暖かい」と自覚できるようになってきました。

産業環境課（農政） ㈱2-2030 ㊧48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

「第25回多賀の農業・農山村を考えるつどい」を開催しました

2月23日に中央公民館で「第25回多賀の農業・農山村を考えるつどい」を開催し、200人を超える方にご参加いただきました。地域に密着して活動している「多賀クラブ」、「緑のふるさと協力隊」の発表と、「森林資源再生と農業活性化」をテーマとするパネルディスカッションでは、山々からの恵みを農業に繋げていく循環型社会について活発な意見が交わされました。



産業環境課（農政） ㈱2-2030 ㊧48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより



2月13日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件
※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……13件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項に規定による届出について……1件
※相続等によって、農地の権利を取得された方が行う届出です。
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について……6件
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

彦根市消防署 犬上分署 ㊧38-3130

犬上分署の高規格救急車が昨年10月に更新配備されました

平成15年11月に配備された救急車が運用から10年経過し、車両および救急器材の経年劣化を認めるため、昨年10月に救急車を更新しました。

今回、更新配備した高規格救急車は、排気量2700ccのオートマチック4WDワゴン車をベースに、最新の救急器材および通信器材を備えた車両で、県内で初めて導入された装置として自動胸骨圧迫システムを積載しています。

この、自動胸骨圧迫システムとは、胸骨圧迫（心臓マッサージ）を救急隊員が人力で実施するのではなく、バッテリー駆動の器具を使用して機械が効果的に胸骨圧迫を実施するシステムです。

また、救急出場の増加に伴い、昨年10月から彦根市消防本部の救急体制が従来の4隊から1隊増隊し、5隊体制での運用になりました。これまでは本署（西今町）、

南分署（稲里町）、北分署（古沢町）、犬上分署（甲良町横関）に各1隊の救急隊が配備されていましたが、本署が2隊体制となり合計5隊での運用となりました。

しかし、救急搬送の6割が入院の必要がない軽症者であり、救急出場の5%が「自分で病院へ行くのが面倒」など不適切な要請です。救える命を救うためにも、公共性に配慮した慎重な救急要請をお願いします。

最後に、火災・救急要請は犬上分署に連絡するのではなく、「119番」へ通報を実施してください。犬上分署に連絡すると災害出場する消防職員が、電話対応するため現場到着が遅れる可能性があります。「119番」への通報は専門の消防職員が統合型位置情報通知装置（地図検索システム）を活用し、迅速な災害出場が可能となります。

生涯学習課 ㈱2-3740 ㊧48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

地域の力を学校へ! 皆様のご協力をお願いします!

「できる人が、できるときに、できることを」支援する学校支援ボランティア活動は、昨年度4月から2月末までに新しく19の方に登録していただき、登録人数が72人になり、のべ402の方に活動していただきました。本当にありがとうございました。

子どもは多賀町の宝です。学校・家庭・地域が連携・協力して、多賀町の未来を担う子どもたちを育みましょう。今後も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

平成25年度利用実績(のべ人数) (2月28日現在) 登録者数 (2月28日現在)

	内容	人数	合計人数
多賀小学校	本の読み聞かせ	178	220
	プールの監視	23	
	草刈り・苗植え	11	
	校外学習引率支援	5	
	子ども預かり	3	
大滝小学校	本の読み聞かせ	47	86
	プールの監視	28	
	授業(昔遊び)	5	
	学校行事(ウォークラリー、マラソン大会)	6	
多賀中学校	草刈り	6	6
多賀幼稚園	草刈り	8	21
	おはなし会	13	
大滝幼稚園	おはなし会	18	18
ささゆり保育園	おはなし会	35	35
たきのみや保育園	おはなし会	16	16
合計		402	

	男性	女性	計
20歳代	0	1	1
30歳代	0	7	7
40歳代	1	12	13
50歳代	2	9	11
60歳代	4	12	16
70歳代	11	13	24
計	18人	54人	72人

校区別人数 (2月28日現在)

多賀小学校区	49 人
大滝小学校区	23 人

多賀幼稚園「ありがとうの会」

3月5日に、この一年間にいろいろな形で多賀幼稚園にかかわってくださった方々を招いての「ありがとうの会」が開催され、学校支援ボランティアの方も招待を受け、5人が参加されました。



▲一緒にじゃんけん列車をしました



▲お礼の言葉をもらいました

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。

日時■4月12日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

対象■中学生以上の方

本の読み聞かせボランティア募集

図書館では、町内の保育園、幼稚園などで絵本の読み聞かせなどをおこなっていただける方を募集しています。興味のある方は図書館までご連絡ください。

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」(毎月第1・3土曜日)

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなったりしています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。

読書会 (毎月第1水曜日10時～)

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■4月2日(水)

場所■あけぼのパーク多賀 2階小会議室

対象■大人の方

本の紹介

一般書



ぬけまいる
朝井 まかて / 著
東京：講談社 913.6アサ

若い頃は、「馬喰町の猪鹿蝶」で鳴らした江戸女3人組が、それぞれの鬱屈を胸に、仕事も家庭も捨ておいて、お伊勢詣りに繰り出した。かしましい道中は波乱の連続で…!?



ターミナルタウン
三崎 亜記 / 著
東京：文藝春秋 913.6ミサ

乗り換え路線の廃止により、ターミナル駅から通過駅に成り下がった「静ヶ原」駅。荒廃した町に、人を呼び戻す方法はあるのか?さまざまな人の思惑が交錯する、新しい「町興し」小説。『別冊文藝春秋』連載を単行本化。

児童書



糸子の体重計
いとう みく / 作
東京：童心社 K913イト

どんなにいやなことであっても、へこんでも、くそって思うことがあっても、おいしいものを食べると、むくむくって元気になる。それで明日はきっといいことがあるって、そう信じているんだ…。だれに対しても真っ正面から向き合い、思ったことを口にする糸子をはじめとした、毎日を生けんめいに生きる子どもたちの物語。



なんで!? 納得できない...14歳のきみたちへ
志茂田景樹 / 著
東京：じゃこめてい出版 K914シモ

「夢があっても自分に才能がない場合はどうしたらいいでしょうか」「友情って本当はどういうものでしょうか」「会社からもらう給料ってどうやって決まっているのですか」「長生きをするってそんなにいいことでしょうか」…。若い世代に向けて、学校、仕事、日本、愛などをテーマに、作家の志茂田景樹がエールを送る。

絵本



パンツちゃんとはけたかな
宮野 聡子 / 作・絵
東京：教育画劇 KEパン

ピコちゃんは、もうひとりでパンツをはくことができます。けれど、なぜか、くまちゃんの絵のついたパンツだけは、いつも後ろ前にはいてしまうのです。その理由は…。



ひとりでおとまりしたよるに
フリバ・ピヤス / 文
東京：徳間書店 KEヒト

エイミーはおばあちゃんのうちに、はじめてひとりでおとまりに行った。大事な「たからもの」3つをかばんに入れて。夜になってさみしくなったエイミーは、ひとつめのたからもの、小さなマットを取り出して…。

おはなしのじかん

「春にふれてみよう」一春のおはなしとかんさつ会一

日時■5月3日(土) 10時30分～11時30分

場所■あけぼのパーク多賀 2階大会議室、公園

内容■春に関するおはなし会と春の自然観察会

対象■幼児～小学校低学年まで(未就学児は保護者同伴)

申込■4月19日(土)～(定員20人 先着順)

参加料■無料

雑誌スポンサー募集

図書館では、雑誌コーナーの充実を図るため、雑誌の購入費をご負担していただける方を募集しています。その雑誌の最新号カバーにスポンサー名称と広告を掲載させていただきます。詳しくは図書館までお問い合わせください。

予約資料の取置期間について

予約資料がご用意できましたら、予約時にご選択いただいた方法で連絡します。連絡から1週間以内に受け取りに来てください。取置期間を過ぎますと予約が取り消しになりますのでご了承ください。

カレンダー(多賀町立図書館休館日)

4月の休館日 7・14・21・24・28・30日

※24日(木)は、月末整理のため休館です。

※30日(水)は、振替休館日です。

5月の休館日 7・12・19・26・29日

※7日(水)は、振替休館日です。

※29日(木)は、月末整理のため休館です。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	4月	5月	巡回場所・駐車時間			
Aコース (大滝)	11日	2日	大滝幼稚園 14:00～14:25	川相 (「皆様の店くぼ」さん横) 14:35～15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10～15:35	たきのみや保育園 15:50～16:20
Bコース (多賀)	18日	9日	多賀清流の里 13:00～13:30	多賀幼稚園 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター 14:40～15:10	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。

サークルのご案内

随時、メンバーを募集しています。詳しくは図書館までお問い合わせください。

本の寄贈をお待ちしております

図書館では皆さんの自宅に眠っている本を寄贈本として受け入れ、各施設やおわけ会などで活用させていただいています。また、多賀町に関する資料の収集に努めていますので、資料を作成・出版されましたら、ぜひ図書館へご寄贈ください。

※寄贈いただいた資料の取り扱いは図書館に一任いただけます。

※図書館で受け入れなかった資料は、公共施設、おわけ会にて必要とされる方に提供させていただきます。場合によっては処分することもあります。

※コミックは受け入れていません。

第56回こどもの読書週間

標語■「いつもいっしょ、本といっしょ」

期間■4月23日(水)～5月12日(月)






多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp
生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

平成26年度 多賀町立博物館行事予定

2年目を迎える「多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト」の関連行事はもちろん、今年もさまざまな展示・イベントを企画しています。詳細は随時、広報たがや博物館のホームページでお知らせしますので、ぜひお気軽にご参加ください。

展 示 会	トピック展示 「カエル～season3～」…4月中旬～11月中旬 「見つめてみよう、多賀の花たち」…5月3日～6月1日 「干支展示 未(ヒツジ)」…平成27年1月6日～2月1日 「多賀町お雑煮調査2015」…平成27年1月27日～2月22日	
	ギャラリー展示 「滋賀県立大学ミニ博物館展」…5月末～6月中旬 「猿楽の時代と鬮茶展」…7月1日～7月20日 「多賀八景写真展」…11月1日～11月24日 「夏休み自由研究展」…11月8日～11月24日	
観 察 会	「ホテルの観察会」…6月 「キノコの観察会」…10月 「多賀の花の観察会」…4月～11月(毎月1回) ★図書館と合同の観察会も企画中です。	
化石発掘体験	「第1回化石発掘体験」…5月4日 ★第2回以降も古代ゾウ発掘プロジェクト事業として開催していきます。	
講 座	「夏休み自由研究応援講座」…7月19日・8月16日 ★古代ゾウ発掘プロジェクトの関連講座も実施予定です。	
その他のイベント	「夏休み自由研究発表表彰式」…11月24日 「博物館研究発表会」…平成27年3月	

イベント案内

化石発掘体験 「第1回 化石発掘体験」

4月26日(土)から始まる第二次発掘調査で掘り出されたばかりの粘土のかたまりの中から、化石を探してみましょ。思ってもみなかったような大発見があるかもしれません。

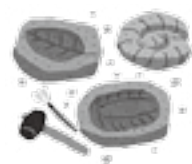
日時■5月4日(日・祝) 午前の部 10時～12時
午後の部 14時～16時

場所■あけぼのパーク多賀 公園・大会議室

定員■各回20人

参加費■200円(保険料等)

申込■電話または博物館カウンター
で直接お申し込みください。



お知らせ

3月の広報でご案内しました『大橋宇三郎・洋 親子の写真展「写真でみる昭和の近江」』の会期の延長が決定しました。また、4月20日(日)には座談会も予定しておりますので、ぜひお問い合わせください。

会期■3月21日(金・祝)～5月6日(火)

座談会■4月20日(日) 14時～

観察会 「第1回 多賀の花の観察会」

多賀の花の観察会は今年で10年目を迎えました。今年度の第1回目は中川原の西音寺で季節の花を観察します。春は花がとともきれいな季節です。どうぞお気軽にご参加ください。

日時■4月17日(木) 9時30分集合

集合場所■博物館駐車場

参加費■100円(保険料)

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



▲キュウリグサ

4月12日(土)よりナイター利用スタート!

■多賀町民グラウンド(町内料金)

区分	利用時間	使用料	照明料
早朝	6:00～8:00	700円	
午前	9:00～12:00	1,500円	
午後	13:00～17:00	2,000円	
前夜	17:00～19:30	1,000円	1,250円/30分
後夜	19:30～21:30	1,000円	1,250円/30分

■多賀町民テニスコート(町内料金)

区分	利用時間	使用料	照明料
全日	9:00～21:30	600円/1時間	150円/30分

多賀町民ソフトボール大会参加チーム募集中!

5月18日(日)に多賀町体育協会主催による多賀町民ソフトボール大会が多賀町民グラウンドにて開催されます。詳細は、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)へお問い合わせください。皆様のご参加をお待ちしています!



多賀町スポーツ少年団「保護者・指導者研修会」報告

1月18日に、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」にて、彦根東高等学校教諭の伊藤公英氏を講師にお迎えし、「スポーツを通して学んだこと～伊藤みきの原点～」というテーマで講演をいただきました。

伊藤先生もハンドボール選手として長く活躍され、指導者としても実績を残されています。ハンドボールを通して学ばれた先生ご自身のスポーツへの想いと信念、そして、3人のお嬢様を立派なスポーツ選手へと育て上げられた指導理念をお話しいた



きました。優しくも厳しいお話の中から、参加者の皆さんも選手をどう支え、方向づけてあげるべきか、その心構えを学ばれました。

多賀町体育・スポーツ大会出場激励金のご案内

この制度は、多賀町の体育・スポーツの水準向上を図るため、各種の体育・スポーツ大会滋賀県予選において優秀な成績を上げ、近畿大会や全

国大会等に出場される選手・団体に対して激励金を交付するものです。詳細は、生涯学習課へお問い合わせください。

スポーツ推進委員かわらばん

骨粗しょう症

今や日本の骨粗しょう症の患者数は、高齢化に伴って年々増加し、約1,300万人と推測され、そのうち約8割は女性だといわれています。

皆さん、骨は一度できあがってしまうと、その後変わらないと考えていませんか?

実は、体の中では絶えず古い骨は壊され(骨吸収)、新しい骨が作られています(骨形成)。骨の新陳代謝によって、骨は一定の強さとしなやかさを維持し、骨の健康を保っています。

しかし、加齢などでホルモンバランスが崩れると、今までうまく行われていた骨の新陳代謝は異常をきたし、だんだんと骨量が減って骨の組成が粗くなってきます。これが、「骨粗しょう症」です。

骨粗しょう症を防ぐためには、骨密度を高めたり、維持したりすることが大切です。年齢によって有効性は異なりますが、カルシウムやビタミンなどをとる食事療法、階段の上り下りなどの運動療法(体重をかける運動)は、各世代に共通です。

また、骨に適度な圧力が加わると骨が強くなり、運動を続けることで血液の流れが良くなり、骨を作る細胞のはたらきも活発になります。

大切なのは、長く続けることです。運動は骨の形成・維持だけでなく全身の健康にも有効ですから、日常生活の中に習慣づけていきましょう。

スポーツ推進委員 小泉 健司

産業環境課（環境）（有）2-2030（電）48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますのでお知らせします。

なお、収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域の指定日をお守りくださるようご協力をお願いします。

指定日	収集場所	対象地域
4月12日(出)	キリンビール社宅跡地(久徳中央公民館隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原
4月19日(出)	調整池駐車場(B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀
4月26日(出)	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・楢崎・一ノ瀬・仏ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原

※指定時間はいずれも午前7時から午前9時までです。

必ずお守りください!

- 下記の指定時間内に搬入してください。
- 家具等のガラスは、はずして燃えないごみに出してください。
- 事業活動(農業も含まれます)により発生したものは出せません。
- 石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。
- カン等は中身を取り除いてから出

してください。

- 金属製品、木製品、そのほかの製品に分別し出してください。
- ※平成21年4月から、家電リサイクル対象品目として新たに「液晶テレビ」、「プラズマ式テレビ」、「衣類乾燥機」が追加されました。これらのものは粗大ごみ回収できませんのでご注意ください。

家庭用でも回収できない主なもの

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン、オートバイ、スプリングマットレス、タイヤ、爆発物、危険物(例:バッテリー、ガスボンベ、消火器等)、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ

[上記の(違反)粗大ごみはお持ち帰り願います。]

粗大ごみ収集時に使用済小型家電の試験回収を行います

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、貴金属やレアメタル(希少金属)など貴重な資源が含まれています。これらの資源を回収し再利用するために、不要になった小型家電の拠点

回収を試行します。小型家電のリサイクルにご協力をよろしく申し上げます!
★回収する使用済小型家電……65品目(回覧文書、HP等でご確認ください)

大きさの目安は、縦30cm、横30cm、奥行き40cm程度の、家庭から出る使用済み小型家電(乾電池等で使うかコンセント等にさして使う製品)とその付属品になります。

あるいてまいろう「多賀三社まいり」

季節を楽しみながら胡宮神社、大滝神社、多賀大社をあるいてまいってみませんか。

日時■4月12日(出)
9時20分集合(9時30分出発)
～14時頃解散予定

集合場所■多賀大社前駅

歩程■約11km

予約■不要

※朝7時に雨が降っていれば開催中止。

お問い合わせ

多賀観光協会

(有)2-1553 (電)48-1553

企画課

(有)2-2018 (電)48-8122

杉の子まつり

今年も杉の子まつりを開催いたします。今年には法人設立10周年を迎え、記念式典も行います。利用者の歌や踊り、パルーンアートなどお楽しみください。模擬店もおいしいものがた

くさんあります。町民の皆さん、ぜひ見にきてください。

日時■4月26日(出) 10時～14時

場所■中央公民館大ホールおよびその周辺

お問い合わせ

杉の子作業所

(有)2-3972 (電)48-2143

4～5月はハローワークが大変混雑します

例年4月から5月の連休明けにかけて、ハローワークが1年のうちでもっとも混雑する時期となります。

ハローワーク彦根では、曜日では月曜日や祝日の翌日の開庁日が、時間帯では11時から14時の間が特に混雑する傾向にあります。

雇用保険の受給手続きや仕事の相談で来初いただく際は、ご都合がつくようでしたら上記曜日・時間帯をなるべく避けていただき、比較的混雑が少ないと予想される火曜日・木曜日の9～10時または15時～16時にご来所ください。

また、庁舎の駐車場が狭くご迷惑をおかけしますが、近隣への路上駐車は避けていただきますよう、くれぐれもお願ひします。

お問い合わせ

ハローワーク彦根 (電)22-2500

第1回滋賀県警察官(A・大卒程度)採用試験

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています!

第1次試験■5月11日(日)

試験会場■滋賀大学教育学部(大津キャンパス)

試験区分■男性A/女性A

採用予定人員■40人程度/10人程度

対象■昭和59年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業

または平成27年3月31日までに卒業見込みの方

受付期間■～4月21日(月)まで

詳しくは、滋賀県警察のホームページhttp://www.pref.shiga.lg.jp/po-lice/をご確認ください。

お問い合わせ

フレッシュサイコー
0120-204-314

パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

5月7日(水)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1-20)は、土・日・祝・年

末年始(12月29日～1月3日)を除き、申請受付業務をおこなっています。

滋賀県パスポートセンター

(電)077-527-3323

(F)077-527-3329

高取山ふれあい公園 さくら祭り

日時■4月13日(日) 10時～15時

場所■高取山ふれあい公園

入園料■無料

主催■高取山ふれあい公園、高取山宝泉窯、OMBK

※当日内容に変更がある場合があります。

※送迎は、ご相談に応じます。

お問い合わせ

高取山ふれあい公園

(有)5-0635 (電)49-0635

http://takatori.tagatown.jp/

広告募集中

広報紙発行部数：2900部。

1枠：5000円/1カ月

よろず相談

今月の相談日■4月16日(水)

来月の相談日■5月16日(金)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷ボランティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会

(有)2-2039 (電)48-8127

農業委員会開催のお知らせ

日時■4月11日(金) 14時～

場所■役場2階 大会議室

お問い合わせ

産業環境課

(有)2-2030 (電)48-8117

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すこやか相談	5月19日(月)	10時～11時	健康相談、血圧測定、尿検査、体脂肪測定など
すくすく相談	5月13日(火)	10時～11時	子どもの健康、子育てに関する相談、身体計測

※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	5月12日(月)	13時～13時15分	H25年12月生まれの乳児
10カ月児健診	5月12日(月)	13時15分～13時30分	H25年6月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	5月7日(水)	13時～13時15分	H24年9月・10月生まれの幼児
7～8カ月児離乳食教室	5月13日(火)	10時～10時30分	H25年9月・10月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。/1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期：生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合：ジフテリア、破傷風)：11歳以上13歳未満(小6相当の年齢)	1期初回：20日～56日間隔で3回接種 1期追加：3回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上～90カ月未満	初回：20日～56日間隔で3回接種 追加：3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期：生後6～90カ月未満(標準的な時期：3歳～4歳) 2期：9歳以上13歳未満(小3～4年)	1期初回：6日～28日間隔で2回接種 1期追加：2回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2か月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7か月)	初回：4～8週間隔で3回接種 追加：3回目接種日から7～13月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2か月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7か月)	初回：27日以上の間隔で3回接種 追加：3回目接種日から60日以上の間隔で1歳以降に1回接種 (標準的な接種時期は、生後12～15月に至るまで)	
麻しん風しん混合	1期：12カ月以上～24カ月未満 2期：5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期：生後5～8カ月)	1回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。
 ※2 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。
 ※3 ヒブ 生後7カ月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回終了後7～13月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ
 ※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未満で開始の場合：初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

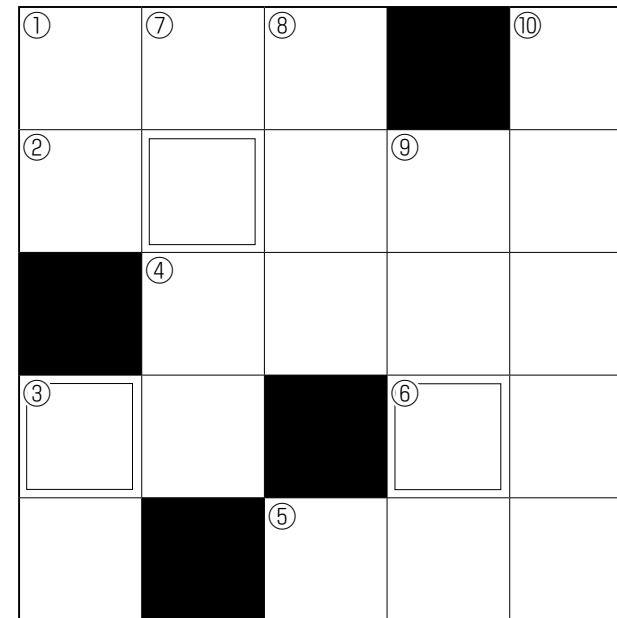
わくわくランドで遊ぼう	月曜日～金曜日	9時～13時 13時～14時	子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。 子育て相談
にじ・きりん広場 (登録制)にじこ広場	にじ・きりん広場	5月14日(水)	10時～
	べんぎん広場	5月21日(水)	10時～
	こあら広場	5月28日(水)	10時～
おはなしポケット	5月13日(火)	10時～	絵本や紙芝居、ペープサートをします。
おしゃべりデー	5月27日(火)	10時～	保健師さんが来てくださいます。お子さんの健康面でお聞きになりたいことがありましたら気軽に参加ください。

平成26年5月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
2日(金)	萱原①・川相①		萱原①・川相①	
8日(休)	久徳①②・月之木①②		久徳①②・月之木①②	
12日(月)	一之瀬①・藤瀬①・仏ヶ後①・大杉①		不定期	
13日(火)	多賀①②③		多賀①②③	
15日(木)	敏満寺①②③・猿木①②		敏満寺①②③・猿木①②	
19日(月)	一円①②③・木曾①②③		一円①②③・木曾①②③	
20日(火)	佐目①②		佐目①②	
22日(木)	中川原①・土田①②・四手①②・南後谷①		不定期	
27日(火)	大君ヶ畑①②		不定期	
29日(休)	大君ヶ畑③・栗栖②③・河内③・八重練③		大君ヶ畑③・栗栖②③・河内③・八重練③	

※し尿収集手数料にかかる、消費税額の改定について
 平成26年4月1日より、消費税額が現行の5%から8%へと改定されます。それに伴い、し尿収集手数料も1ℓあたり12.22円に消費税額8%が加算されますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード



ヨコのカギ
 ①2ページ。「開運! 近江の○○○めぐり」スタート
 ②6ページ。保険料を○○○○○でまとめて前納されるとお得
 ③ついたち。新月
 ④4ページ。春の全国○○○○安全運動がはじまります
 ⑤他人の父の敬称
 ⑥イタリア北部、アルプス山脈南麓、氷河の作用により形成された湖。○○湖
タテのカギ
 ①やきもの。土器(かわらけ)。○○うつわもの
 ③3ページ。振り込め○○ペタンコ作戦
 ⑦異なった2冊以上の書籍を1冊にまとめて刊行すること
 ⑧いろいろ考えて良い方法を得ようとする事
 ⑨うるしのように黒くて光沢のあること。また、その色
 ⑩3ページ。○○○○○寄席が開催されました

先月号の答え



「ツクシ(土筆)」でした。

ひとのうごき

平成26年2月末現在
()内は前月比
 ■人口 7,791人 (+8)
 ■男性 3,736人 (+8)
 ■女性 4,055人 (+0)
 ■世帯数 2,721世帯 (+0)
 ■転入 18人
 ■転出 12人

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：風に乗って飛んでいます



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018
kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは4月30日(水)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
 なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

結婚しました!
 一圓聖志郎
 北川恵里香

生まれました!
 ☆大道 空音(洋平・真琴)
 ☆奥居 由麻(崇良・彩加)
 ☆辻 碧音(良太・恵美子)
 ☆辻 奏音(良太・恵美子)

☆西澤 毅(通倫・恵麻)
 ☆林 樹生(浩二・佐枝里)
 ☆林 由真(伸克・美樹)
 ☆森 伊吹(智宏・絵里奈)
 ☆安田 笑歩(旭・厚子)

おくやみ申し上げます
 ◆大久保定道 75歳
 ◆土田源太郎 87歳
 ◆本池 圭子 89歳
 ◆八木 栄子 84歳
 (敬称略)

放射線量(μsv/h)
 3月3日 0.07
 3月17日 0.07

※役場前にて、9時の3回測定平均値



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが 4月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749-48-8120 毎月発行

R70
「広報たが」は地域の関係者を
活用した用紙を使っています
(古紙・リサイクル紙70%・針葉樹紙・リサイクル紙)

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



4月の時間外交付

11^(金)日 と 25^(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙関連写真■2月14日にささゆり保育園でふれあい玉すだれが行われました。安野俊丸さん、紅峰さんと多賀町シルバー人材センターの方が玉すだれや紙芝居を披露されました。誕生月の園児が玉すだれを体験するなど、会場は大盛り上がりでした。

編集後記■まちの話題でも取り上げていますが、3月1日より絵馬通りにて地獄めぐりがスタートしました。多賀観光之御札を買うと、いろいろな特典が付いてきます。キャッチフレーズは「地獄を抜けるとお多賀さんで開運!」です。つらいことを乗り越えるとあとはいいことが待っています。すぐに結果がでるものではないものがあると思いますが、「石の上にも三年」の精神で、じっと耐えてみるのもそう悪くないのかもしれないですね。■今月号では14ページの健(検)診を外して使用できるように文字の向きを変えてあります。目につきやすいところに置いていただき、活用していただければと思います。

kikaku@town.taga.lg.jp

(に)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。